



～ EAC は地域環境を守るお手伝いをいたします～

生活環境影響調査で地域に安全安心を



生活環境影響調査とは？

廃棄物処理施設の新設・移転の際の許可申請には、周辺への環境影響を予測・評価して必要に応じて環境保全対策を行う【生活環境影響調査】が義務付けられています。
「廃棄物処理法(廃掃法)平成10年6月」



生活環境影響調査の内容(例)

排水を伴う施設の場合………下流河川、地下水、周辺環境への影響予測
騒音・振動を伴う施設の場合………騒音・振動の調査、周辺民家等への影響予測

調査の基本的な流れ

調査事項の整理

施設の種類に応じ、周辺への影響が想定される調査項目を選定します。

- ・大気環境(SO₂、NO₂、SPM、騒音、振動、悪臭)
- ・水環境(BOD、COD、SS、ダイオキシン類、その他必要な事項)

調査対象地域の設定

大気や騒音振動の影響を受ける可能性がある周辺地域を設定します。

現況把握



騒音調査状況

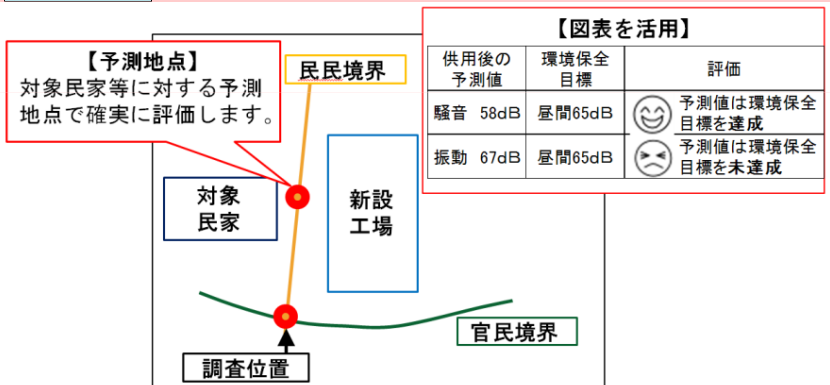
正確な予測を行う為、自然的(地質など)、社会的条件(土地利用)を把握します。項目により、現況調査を実施します。

予測

影響の分析

生活環境影響調査書の作成

調査事例



上記調査を基に予測評価を行い、保全目標を上回る場合、【保全対策案】を検討します。



当社ならではのメリット

- 1)静岡県に本社があるため、調査が迅速。県外大手業者よりコストダウンが出来ます。
- 2)生活環境影響調査に関する豊富な経験を活かし、適確な環境保全対策の提案ができます。

株式会社環境アセスメントセンター 企画部

静岡市葵区清閑町13-12

TEL 054-255-3650 FAX 054-253-7891

Email kikaku@eac-net.co.jp

HP <http://www.eac-net.co.jp>